

REACH に関する追加予備登録を 2009 年 11 月に一部終了



欧州化学品庁(ECHA)は 2009 年 10 月 14 日、特定の化学物質及び大量製造あるいは大量輸入業者に対する追加予備登録(Late Pre-Registration)の最終期限が、2009 年 11 月 30 日に迫っていることを呼びかけています。

この期限は、2010 年 11 月 30 日までに登録される必要がある段階的導入物質(phase-in substance)を製造、輸入あるいは使用開始後 6 ヶ月以内の会社に対して適用されます。

上記の段階的導入物質は、以下通りです。

- EU の域内で年間 1,000 トン以上製造あるいは輸入された物質。
- 発がん性、変異原性あるいは生殖毒性(カテゴリー 1 あるいは 2)と分類され、また EU の域内で年間 1 トン以上製造あるいは輸入された物質。
- 水生の生体に非常に有毒であると分類され、長期的な影響を水生の環境(R50/53)にもたらすかもしれない、また EU の域内で年間 100 トン以上製造あるいは輸入された物質。

当社は、REACH に関する有害物質項目の分析が可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2009 年 10 月 14 日付 ECHA News Alert ECHA/NA/09/21

商品開発箇所 白亜力